

様式第 3 号(第 4 条関係)

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 1 6 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 2 8 年 7 月 2 9 日(金) 1 4 時 0 0 から 1 5 時 3 0 分まで

■開催場所

篠山市役所本庁舎 3 階 3 0 1 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 1 2 名
- (2) 執行機関事務局 4 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

1 1 名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 資料－ 1 | ヨウ化カリウム内服ゼリーの製造販売開始について |
| 資料－ 2 | 安定ヨウ素剤事前配布説明会における質問と回答（主なもの）について |
| 資料－ 3 | 篠山市原子力防災ガイドブック（案） 原発災害にたくましく備えよう |

■会議次第

- 1. 開 会
- 2. 報 告
 - (1) ヨウ化カリウム内服ゼリーの製造販売開始について
 - (2) 安定ヨウ素剤事前配布説明会における質問と回答（主なもの）について
- 3. 協 議
 - (1) 篠山市原子力災害対策ガイドブックの作成について
- 4. その他
 - (1) 平成 28 年度安定ヨウ素剤事前配布について
- 5. 閉 会

■会議録

1. 開 会

| | |
|---------|--|
| 事務局（課長） | ただいまから第 16 回篠山市原子力災害対策検討委員会を始めさせていただきます。委員長のほうで進行をよろしく願いいたします。 |
| 委員長 | <p>はい、みなさんこんにちは。今回は第 16 回の検討委員会ということで、安定ヨウ素剤については平成 27 年度に第 1 回目の配布をさせていただいて、次の課題といたしましては、原子力災害対策ガイドブックの作成ということで、前回から B 委員さんを中心にご検討いただいて、その素案がここに出てきたということで、今日はそのあたりを協議としてお願いしたいと思っております。報告の中では、新たにゼリー状のヨウ素剤ができてきたということで、やはり事前配布の時に小さな子供さんに配布できないというのは非常に大きな課題でありましたが、そういった部分も少し新しい動きにもなってきたということで報告をさせていただきながら、そのあたりについてもご検討いただきたいと思います。今日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第によりまして進めさせていただきます。報告事項の一つ目、ヨウ化カリウム内服ゼリーの製造販売開始についてということで、いま市のほうでつかんでいる情報について、資料によりまして説明をさせていただきます。</p> |

2. 報告

(1) ヨウ化カリウム内服ゼリーの製造販売開始について

| | |
|---------|---|
| 事務局（課長） | <p>失礼します。そうしましたら資料 1 ですが、これにつきましてはみなさん新聞であったりネット等でご存知だと思いますが、平成 28 年の 7 月 13 日に内閣府及び製造をしております日医工から、ヨウ化カリウム内服ゼリーということで、乳幼児向けのもの製造販売についての記者発表があり、翌日新聞に掲載をされております。その新聞の内容につきましてはまた見ていただいたらいいかと思っております。新聞記事の情報を収集するとともに、医薬品の卸売業者等に篠山市から問い合わせをさせていただいて、今現在篠山市で購入することはできるのかどうかという確認を行いました。その回答内容につきましては、今年度の製造につきましては国が一括管理をし、5 km 圏及び 30 km 圏の自治体に配備する予定をしているということで、それ以外の自治体への販売はできないという形の回答を得ております。それから販売の価格につきましても、国が管理をしている関係上、公表されていけませんので不明というのが現状でございます。</p> <p>今後の対応につきましてはですが、新聞並びに医薬品の卸売会社からの</p> |
|---------|---|

| | |
|----------|---|
| | 情報によりますと、UPZ 圏外で希望する自治体への配備につきましては、来年度以降検討するという情報を得ていますので、購入が可能となった場合につきましては、それ以降実施する予定にしております安定ヨウ素剤の事前配布において配布を行うとともに、備蓄をしております粉剤につきましても、ゼリーのほうに切り替えていきたいというふうに考えております。以上です。 |
| 委員長 | はい。この件について何かご質問なりご意見ございますでしょうか。 |
| B 委員 | これは、日医工としては国が使う分しか作らないという意味ですよ。といつかこれは国の許可はいらぬわけですよ。だから注文は出しちゃっていいんじゃないですか。つまり日医工が作る分は納入先がもう決まってるから、そちらに売分はありませぬという意味ですよ。 |
| 事務局 (課長) | そうです。 |
| B 委員 | 別に国が許可するとかいうことではないわけですよ。だとしたら、その次に作った分をすぐにくれよと言って、発注かけちゃったほうがいいんじゃないですかね、今の段階で。こちらとしては欲しいのはもう決まってるわけですから。 |
| 事務局 (係長) | この件につきましてはメーカーに直接聞いてわけではなくて、卸売業者さんに聞いたんですけども、国のほうが販売先等も管理しているので、他のところからの注文は受けられないという回答でした。来年度以降そのあたりの販売については検討しますということで、今は受けられない、価格についても教えられないという回答があったということで、卸売業者のほうからは聞いています。 |
| A 委員 | 確認なんですけど、それはゼリーの場合だけですか。 |
| 事務局 (係長) | ゼリーの、この製品に限ってです。 |
| A 委員 | ヨウ化カリウム丸は大丈夫でしたか。それを確認しておいてほしいんですよ。要は、このお薬は UPZ 圏内での配布ということになってるでしょ。それを我々は UPZ 圏外で配布するわけですから、一般医療行為で言うならばこれは不適切使用にあたるかもしれません。そうすると、何か障害が起こった場合に、国の責任というのはなくなってしまうんです。そういうふうにも取られかねないんです。今回はそんなに堅い話じゃないと思うんですけども。だから、適正使用かどうか、そこらへんのことをしっかり確認されたほうがいいかなと思ったんですけども。 |
| C 委員 | これの管轄というのはどこの省庁になるんですかね。 |
| B 委員 | 厚労省ですね。 |
| A 委員 | 厚労省の薬品管理局だと思いますけど。 |
| 事務局 (係長) | 新聞記事によると、内閣府と日医工発表されています。 |

| | |
|------|---|
| A 委員 | 内閣府は代表ですからね。 |
| C 委員 | <p>それに関連して、国が量や配布先を管理してる意図というのは、例えば 1 年間で生産できる量の上限があって、それ以上たくさんは作れないから、まずは 5 km 圏 30 km 圏への配備を優先しようということですか。もしそういう根拠というか理由づけなしに、30 km 圏外には売りませんという話になっているんだってちょっとおかしいかなと思うんですけど、その根拠はなんですかね。</p> |
| A 委員 | <p>今回それは知り得なかったんでしょう。それは今言ってみてもわからないと思うので、それは今後継続してアンテナを張っていただきたいと思います。ついでなのでちょっと言わせていただいてもよろしいですか。</p> <p>前は欠席させてもらって申し訳ありませんでした。まずは、私は 2 年前にこの会に参加して、本当に配布できるとは思っていなかったんですが、ここまでみなさんががんばられるとは思っていなかったもので、本当に敬服いたします、ご苦労様でした。私が代表して言うのもおかしいんですが。ただ、ここで安心してもらったらいけないんですよ。ちょっと私が危惧しているのは、今日のテーマが原子力災害対策ガイドブックの作成についてと、いきなりなっていたので、その前にやることがあるだろうと。本当は前回に私が提案したかったのは、篠山市は全国に率先して、篠山市市民へのサービスとは言いながらも、ヨウ素剤を配るというリスクを冒してるわけです。それだけ市民に危険なことをさせてるわけです。これは医療行為もそうなんですけども、予防接種をするという行為は危険な行為です。その危険な行為を負担させる以上は、それに見合うだけの還元をしなくちゃだめなんですよ、我々は。それを提案したのは原子力災害対策委員会我々そのものですから、もちろん実行したのは篠山市ですけども、それに対して我々の今後の責任はどうかということをもう一度ちゃんと考えていただきたい。私自身自身にも言ってるんですけども。じゃあ何が大事なことかという、ちょっと平たく言うと、たぶんこれは全国から非常に注目されてるんです。その場合に、例えば私が篠山市長に、配布してから何ヶ月か経ってますけど、これまでの 3 ヶ月の間に誤飲あるいは喪失といった届出は何件ありましたかと聞かれた時に答えられますか。そういうことなんですよ。要は、これでもし誤飲して救急車で運ばれたという件数が 1 件でもあった場合に、それ見たことかと、良いことをしたと言いながらもこういう障害があったじゃないかと、いっぺんにスポイルされてしまっこの方法がまっとうに評価されないことになるんです。ですから非常に慎重にやらなくちゃだめなんです。今からの一年間というのは。これは我々の治療もそうなんですけども、治療しっぱなしじゃなくてその患者さんの経過観察と</p> |

というのは治療そのものよりも非常に大事なんです。そこを忘れてほしくないということと、前回の時に本当に私が提案したかったのは、いわゆる原子力災害対策検討委員会の今後の責任は何かということ。二つございまして、経過観察と報告ということと、もう一つは法整備です。経過観察というのは平たく言いますと、安定ヨウ素剤配布状況の把握です。3ヶ月経って、どこに誰がどうやって保管しているかということを確認していらっしやるかどうか、あるいは失いましたということを確認できるかどうかという、これはアンケート調査でいいと思います、研修の時でもいいし、防災の日でも構わないです。たぶん半年後ぐらいが一番いいと思いますが、半年経ったらこれだけの人が遺失していた、それでも構わないです。それに対して篠山市は補てんをした、やりっぱなしじゃないですよということ。それから、それに伴うトラブルですね。誤飲件数、失念件数、不明件数、それを把握してください。それをきっちり言えるように。それはすごく大事なことだと思います。あともう一つは、その時にアンケート調査をとってほしいんですけども、配布前と配布後の市民の意識調査をしていただきたい。配布されたことによってあなたはどうでしたかと。配布前に比べて余計に不安になったという人もいるでしょう。あるいは安心したという人もいるでしょう。あるいはこんなものいらないという人もいるかもしれない。その意識調査をもう一度していただきたい。ここまでは経過観察と報告という項目で私が考えてきたところです。これは今から準備を始めるべきだと思うし、あまり悠長に構えていると半年という期間を逃してしまうので、本当は前回に言いたかったんですけどね。

もう一つは法整備です。これは最初から言ってますけども、安定ヨウ素剤を服用する指示というのは、いざとなったら避難先で、自治会長さんだけじゃなくてその場の一番年上の方が指示しなくちゃだめかもわからない。それで服用してショックを起こしたら誰が責任を取るかということです。それを考えると、誰も指示できなくなるんです。ここで最初に言ったんですけども、免責であるという法整備を篠山市ができるわけじゃないです。これを訴えていっていただきたいということです。これは篠山市として。もう一つは、安定ヨウ素剤の副作用に対する国家補償です。大上段に振りかざすようですけども、これはいち市町村ができる問題ではないんです。ご存知のとおり、安定ヨウ素剤の副作用なんてインフルエンザの予防接種の20分の1ですから、はっきり言って全日本国民が飲んだとしても1人か2人に重篤な影響が出るだけだと思いますけども、出た時のことを考えてね。補償ということを考えないと後に続く自治体は絶対に出てこないと思うし。これは前例がないわけじゃなくて、フランスは国家補償です。で

| | |
|------|---|
| | <p>すからそこらへんをちょっと市のほうでも調べていただいて、その法整備をしっかりとしていただきたいという。ですからもう一度言いますが、法整備と経過観察と報告は、単に篠山市民に対しての還元だけではなくて、日本国民に対する我々の責任じゃないかなと思うんです。我々は提案した以上責任があります。ガイドラインに行く前に、そういうことも一緒に進めていただきましたかったんです。以上です。</p> |
| 委員長 | <p>はい、ありがとうございます。</p> |
| D 委員 | <p>今、兵庫県のほうでは、安定ヨウ素剤を備蓄もしないし事前配布もしないという方針を、はっきりとパブコメが終わって打ち出してるんですけども、そうすると最後の法整備という面において、最終的には国家補償という、もし何かあった時には少なくとも篠山市としては、市なり市長なり市議会なり意見書をあげるといことはできたとしても、意思表示をするだけでよいのか、法整備に向けてどのようなことを篠山市のレベルでできるということなんでしょうか。</p> |
| A 委員 | <p>おっしゃることは非常にもっともだと思うんです。法整備に関しましては、おそらく無理だと思うんですよ、私も。そうじゃなくて今私が言った二つのことに関しては、声を上げておくだけでいいんじゃないかと思うんです。私は法律に関してはまったくの素人ですけども、少なくともその訴えを上げているかいなか、それに対して認識があったかどうかという、動機づけになるんですけども、それがあつたかなかつたかということは非常に大事じゃないかと思うんです。我々がそれに対して無知じゃなくて、意識を持ってちゃんと声まで上げてましたよ、でもそれに対して、それを聴取するだけの気持ちがあるかどうかはむこうの勝手です。でも我々は真摯にそういう声を上げていくべきじゃないかなと思ったんです。できる範囲のことをやりましょうと、そういうことです。</p> |
| D 委員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| B 委員 | <p>それは篠山市が上げれば、30 km圏内は全部同じことが該当することになるので、当然現場のリアリティを考える方は、そういう免責はしてほしい、そうじゃないと飲めないというのがあつたと思うんですよね。</p> |
| A 委員 | <p>もう一つ、先程私が不適切使用ということを使い始めたのはそこなんです。ましてやこういう書き方をしておりますと、国はもともと UPZ 圏内だけでの使用を認めてるのに、それ以外のところであなた方は使ったじゃないか、そこでないか起こっても知りませんよということになりますよね。法的なことでも固く言うならばそういうことも起こりうるわけです。もちろん諸外国までを挙げたら、200 km圏内 100 km圏内といろいろありますから、そんなことは学術的に意味がないということもあるんですけども、法と学術的</p> |

| | |
|------|---|
| | な問題というのはまた別ですので。我々もできるだけ遵法でいきたいということですよ。 |
| B 委員 | 前にも報告しましたが、篠山市の提言書を含めて、衆議院の環境委員会で民進党の田島一成議員が取り上げてくださいます、丸川大臣に対して質問をしてくださっているんですね。こういう提言書を参考にすべきだとおっしゃってくださっているので、そういう議員の方に国会でも、これに関してはちゃんと免責をすべきではないかというふうな質疑をしていただく。そうすればそれは国会の議事録に残りますから、篠山市がやることとまた別ルートで、あちこちの議員さん等にどうするんだということをお願いするというようなことで、まあできることはいろいろやろうということでもいいんじゃないですかね。 |
| A 委員 | 今おっしゃったことはよく分かるんですけども、原子力災害対策委員会はいくまで無色でいたいという気持ちが実はございまして。方法論としてはすごく良いと思うんですけども、一つの政党に偏って動きますと、それがいろんな意味にとられる、僕は別にニュートラルな立場ですけども、できるだけ色は付けたくないというのが私の本心です。 |
| B 委員 | それはそうですね。 |
| A 委員 | やるんだったら正攻法で、篠山市のほうからそういうことは言っていただきたいと思うんです。 |
| B 委員 | それは検討委員会とは別にやればいいわけですね。 |
| A 委員 | 後は篠山市さんのお仕事ということで。今の二つはあくまで提案しただけでね、これを原子力災害対策検討委員会の意見として挙げていただけるのならありがたいということで、一つの提案です。一度諮っていただければと思います。 |
| 委員長 | そうですね。そうしましたら、今の A 委員からご提案いただいた経過観察なり法整備の問題等について、他の委員さんから何かご意見はございませんでしょうか。 特に一点目の経過観察について、アンケート調査をしてそれ以後の状況の把握といったことについては、また検討委員会としてもやったらいいというふうな意向の確認ということでよろしいでしょうか。はい、ではそういったことでまた事務局のほうで調整等させていただいて、ご相談申し上げたいと思います。二点目については、これについても行政のほうで一度また検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしいでしょうか。 はい、他にこのゼリーの関係のことで何かございませんか。よろしいでしょうか。ではもしありましたら後ほど言っていただくということで、二番 |

| | |
|--|--|
| | <p>目の報告に移ります。説明会における質問と報告についてということで、資料 2 によって事務局から説明をお願いします。</p> |
|--|--|

(2) 安定ヨウ素剤事前配布説明会における質問と回答（主なもの）について

| | |
|----------------|--|
| <p>事務局（課長）</p> | <p>はい。資料 2 ですけれども、前回第 15 回の検討委員会の際に資料としてお出しさせてもらった分は質問だけを報告させていただいたんですけども、それに対してどのような回答をされたかという回答をしたのか確認したいというご意見もございましたので、こちらのほうで説明会並びに医師、薬剤師、保健師のブースでございましたご質問に対する回答分をつけさせていただいておりますのでお目通しをしていただけたらと思います。</p> <p>一点目ですけれども、安定ヨウ素剤を服用すると眠気は起こるかという質問に対しては、眠気は起こりませんという回答を先生からいただきました。服用する際の飲み物は何がいいかという質問に対しては、ジュース、お茶等で飲んでいただいても問題ありませんが、通常の薬と同じようにできるだけ水で飲んでくださいということでした。安定ヨウ素剤はどのようなタイミングで飲めばよいですかという質問には、放射性ヨウ素の飛来前に飲むのが重要となっておりますので、食事には関係なく飲んでくださいという回答をさせていただいております。子供がヨード過敏症かどうか調べたことがないのでわからないという質問につきましては、今まで昆布などを食べていただいて問題が無ければほとんどの場合問題ありません、健診などの際に確認していただくのも一つの方法ですということでした。備蓄と事前配布を二重で行うのは無駄ではないかという意見ですけれども、緊急時にスムーズに服用していただく必要があるので、無駄だとは考えておりません。事前配布に係る費用は電力会社が負担すべきではないかというご意見ですけれども、篠山市は国の支援がある地域ではありませんが、緊急時に市民の安心安全を守るために、自治体の責務と考え、支援などが無くても市で行います。なお、原子力発電所から 30 km 圏外にある篠山市が電力会社等に負担を求めることは、国の指針等に照らし合わせると困難であると考えておりますというようなご回答をさせていただいております。</p> <p>医師、薬剤師、保健師ブースで出ました質問につきましては、過去に病気で甲状腺を摘出しているが、ヨウ素剤を飲んでも問題ないかという質問ですけれども、甲状腺が無ければ甲状腺がんになることはありませんが、飲んでもらっても健康に影響が出ることはありません、服用はご自身でご判断くださいということでした。人工透析を受けているが飲んでも問題ないかという質問に対しては、安定ヨウ素剤の服用自体は問題ありませんという回答。うがい薬で嘔吐したことがあるが問題ないか、発疹、呼吸困難など</p> |
|----------------|--|

| | |
|------|--|
| | <p>は無かったという質問に対しては、うがい薬の成分でそうなったとは思えません、服用しても問題ないと思いますという回答です。3歳以上が対象となっているが、3歳以上で丸剤が飲めない場合はどうすればよいかという質問で、スプーンなどでつぶしていただいて小さくして規定量を服用させてくださいという回答。安定ヨウ素剤は家にも保管しておくが、子どもが学校に行っている時に事故が起こったらどうすればよいのかということで、学校では事故が起こったら家庭に子供を引き渡しますので、引渡し後服用させてください。現在学校での備蓄はありませんが、今後検討していきますという回答です。造影剤検査で症状が出たという方に対しては、服用しない方がよいでしょうということです。</p> <p>今回の主な質問に対するご回答ということで、ご報告させていただきます。</p> |
| 委員長 | はい。これについて何かございますか。 |
| A 委員 | 一つだけ、医師、薬剤師、保健師ブースでの質問がありますが、その中の過去に病気で甲状腺を摘出しているが、というのがありますよね。これは全摘出なのか部分摘出なのか。摘出といいますが実際は残してる場合が多いんですよ。全部取っちゃうと甲状腺ホルモン出ませんので、大変なことになっちゃうんですよ。部分摘出の方も結構多いんですよ。ですから、それを患者さんに聞くのも結構酷だし、患者さんは取ったと思ってても実は半分残ってるとかそういうことがあるので、患者さんに委ねちゃうというのはちょっと酷なんじゃないかと思うので、もう一度それは手術をされた医療機関に確認のうえとか付け加えられたほうが良いと思います。 |
| 委員長 | はい、ありがとうございます。他に何かございますか。 |
| E 委員 | 一番下の、造影剤検査で症状が出たというのがよく分からないんですが。 |
| A 委員 | 造影剤はヨード系の造影剤を昔使っておりまして。ただし、検査の時に造影剤を使うというのは、バリウムを飲むとかいうことであれば全然関係ないんですけども、なかなかその区別もつかないでしょうから、一般的に造影剤をということでこういう答えになったと思うんですけども。本当は、ここで言いたいのは、ヨード系造影剤というのは静脈注射をしてそれからCTの検査をすることがあるんですけども、その時に反応が起こると、いわゆるヨード系造影剤に対してのアレルギーがあるという判断になるんです。ただ、血管内投与と経口投与とは違うので一概には言えませんけども、怪しきは罰せよという形でこういう回答になったんじゃないかなと思います。バックグラウンドはよく分からないんですけども、最小公倍数でとればそういう形だと思います。 |
| 委員長 | はい、他なにかございませつか。よろしいでしょうか。 |
| B 委員 | 結局、ヨード禁忌の方の場合ですけど、飲まないだけじゃなくてあなたは |

| | |
|------|--|
| | 特に早く避難しないといけませんということだと思っんですよ。ヨードそのものに悪いわけですから、放射性ヨウ素だっって入ってきたらアレルギーを起こしますよね。 |
| A 委員 | それはなんでも同じですね。放射性であろうとなんであろうと、いつでもヨードは浮遊してるわけですから、原発事故になったから余計にヨードがあるんじゃないくて、空気中のヨードに放射性物質が結びついただけですから、ヨード概量に関しては原子力発電所の事故が起ころうが一緒です。 |
| B 委員 | なるほど、わかりました。 |
| 委員長 | はい、他よろしいでしょうか。そうしましたら、特に他には無いようですので、次に進めさせていただきます。 それでは協議のほうに入らせていただいて、災害対策ガイドブックの作成ということで、案ができてまいりましたので、これについての提案をお願いします。 |

3. 協 議

(1) 篠山市原子力災害対策ガイドブックの作成について

| | |
|----------|--|
| 事務局 (課長) | 失礼します。資料 3 のガイドブック関係でございますけども、前回 4 月 26 日に第 15 回の検討委員会を開催させていただいて、事務局案を提案させていただいたんですけども、もう少し篠山市オリジナルのものを作った方がよいのではないかというご意見がございまして、B 委員、D 委員、H 委員の三氏によります協議ということで、5 月と 6 月にそれぞれ協議の場を持たせていただきまして、今回の素案になるものを B 委員を中心に作っていただいております。予算的なことを少しお話させていただきますけども、この作成にかかります分、文章を書いていただくライターさん、それから漫画、イラストを描いていただくイラストレーター、それからこのレイアウト等を考えていただくデザイナーさんという部分で、こちらに係る費用が 100 万円。それからそれを印刷させていただいて、全世帯にお配りする分とプラスアルファで 18,000 部程度を計画しております。それにつきまして約 90 万円の見積をいただいております。あわせて、委託料と印刷製本費ということで、190 万円程度必要となるということで、今現在、9 月の補正予算ということで財政当局のほうに要求をさせていただいているところです。具体的な中身につきましては、B 委員中心に検討をさせていただいておりまして、説明等も付けさせていただいておりますので、B 委員から少しご説明をいただければありがたいと思います。 |
| B 委員 | はい、私のほうから資料 3 と、若干の説明程度を出させていただきました。それで、順番として、まずは大きくこの漫画家さんを使って進めていいの |

かということを検討していただいて、そこから中の落とし込みという順番になります。HさんとDさんと事務局の方で2回打ち合わせをしまして、その中で提言書をどう絞り込んでいくのかというふうなことのお話をしてきました。前回の段階で、事務局の方と、僕のほうで漫画家さんとデザイナーさんを依頼するというので、お話をさせていただいた予算を決めてるんですけど、まだこれは決定してないんですよね。決定してないので、この漫画家さんにはまだ仕事として依頼できてないので、サンプルみたいな形でとりあえず表紙だけはそれっぽく書いてもらったんですけど、後は彼女が提言書を読んでぱっと考えて書いてくれたラフなんですね。なのでちょっとそこはそういうものだと頭に入れていただいて。ここに入れるのが妥当なのかどうかまで細かく考えて入れてはいません。とりあえずこんなイメージみたいな形で作ってあります。表紙なんですけど、僕自身が漫画家さんに随分説明を受けたんですけども、イラストと漫画は違うんですね。イラストの場合は、基本的に個性とかストーリーがないそうです。割と行政はそちらの方を使うことが多いそうです。漫画は、その人にたとえば「○○ちゃん」という名前を付けて、○○ちゃんとお父さんの会話を含めていくとか、そういう形で作っていくのが大きな違いで、まずは漫画でいくのかイラストでいくのかという判断はあるでしょうというのがね。漫画家さんとしては漫画のほうの方が当然いいと思っているし、それを提案してるんですけども、まあそういう違いがある中で僕は漫画方式のほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。同じように、その時にすごく言われたのは、横書きはやっぱり読まれないと。特にお年寄りの方は、横書きの書類というのをみただけで結構嫌になっちゃう方がおられるのと、僕も思うんですけども、例えば鳥取県の作ったやつとか見ると、横書きで見開きした時に情報がいっぱいあるんですね。そうなるはどこから見ていいかわからなくて、ストーリーとして読みにくいというのがあるので、縦書きで流したほうが割と読んでもらえるというふうな。なるほどと思って、そういう形で縦書きで。だいたい右から文章が流れていって、左側に漫画が来るような、あるいは文章と文章の間に漫画を挟むとか。そのへんはイラストレーターと漫画家さんとどちらと効率がいいんだろうかというふうな。他には、4コマ漫画を入れて文章を入れてるという方式もあるんですよ。まずは、どういう方式で作るか決めたらうえて、内容について、具体的に落とし込んでるやつもそれなりに僕としては文章は作ってきたので、その検討をしていったらいいのかなと思います。僕は篠山市としての個性を活かして、特に住民の方ができるだけ読んでくださるものになりたいと思ってこういうものを作りました。作り方としては、Hさんの意見で、一番

| | |
|------|---|
| | 最初に篠山市の考え方が簡単にわかるものを最初に入れて、それから内容を詰めていこうという形で作っています。とりあえずはそんなところです。 |
| 委員長 | はい。そしたらいま B 委員からありました、いわゆる方向性というか、こういった形でガイドブックを作ることについて、何かご意見ございますでしょうか。 |
| E 委員 | 昨日これを見させてもらって、またうまいこと考えて書いてはるなという印象をまず受けたんですが。私の子供は 32 歳なんですが、漫画方式で書いた場合どう思うかを子供に尋ねてみたら、それはそのほうがいいと言っていました。というのは、中学生とかでもこれを見たら説明がいらないからいいんじゃないかと。大きさはだいたいハンドブックの大きさですか。 |
| B 委員 | それも決め方だと思うんですけども、漫画家さんは割と小さいのを奨励されてます。その方が人が持つということで。つまり A4 サイズだとあまり持たれないんだそうです。 |
| D 委員 | これって基本的にカラーですか。 |
| B 委員 | カラーです。 |
| A 委員 | 僕は賛成です。僕も昨夜もらいまして、急いで目を通して 35 項目ぐらいチェックがあるんですけど、ここでそれを議論しても仕方ないので、そのままお渡ししますので参考にしてください。こういうハンドブックって、我々が外来で渡す血圧手帳もそうなんですけども、その場で捨てられちゃったら何にもならないんです。じゃあどうしたらいいか、自分で記入するところを作る。何かといたら、今月はヨウ素剤がちゃんと保管場所にありましたかというチェック項目を作るんです。全員が避難経路を確認しましたかでも構いません。自分で参加できる部分を作っていただいたらいいかなと思います。さっきの、ヨウ素剤がちゃんと保管されているかというチェックにもなると思いますし、次の防災の日にこれを持ってきてくださいという、夏休みのラジオ体操じゃないですけど、そういうチェック項目にもなると思います。そういうやり方じゃないと、一方通行では絶対にこういうものは捨てられます。だから絶対に参加してもらわないとだめです。 |
| B 委員 | なるほど。 |
| C 委員 | 全体の構成なんですけど、これがラフだからというのもあると思うんですけど、さっきの説明で言うとイラスト的な構成になってるんですけども。もっと漫画中心でいいんじゃないかな、その方がわかりやすいんじゃないかなと思います。 |
| A 委員 | 昨日これを読んで思ったんですけど、はっきり言ってくどいんですよ。面白くないんですよ。 |
| C 委員 | そう、そういうことなんです。特に概念的なことというのは、あんまり |

| | |
|------|---|
| | <p>こういうものに向いてないと思って。具体的なストーリーを書いたほうが、一般的には読者にはわかりやすいと思うので、まずいつ事故が起こったところから始まって、篠山市に住むこんな家族のこんな動きというストーリーを作って、それが漫画で展開されてて、最初聞いた時にはこんなことをしなきゃいけませんねとか、避難するときにはこれが必要ですねとか、そういうふうに展開するほうが。</p> |
| B 委員 | <p>もっと漫画にしると。</p> |
| C 委員 | <p>そう、もう漫画中心で、その中に詳しい説明がコラム的に入った方が読みやすいんじゃないかと。ほとんどの人は漫画を読めばストーリーがわかる、もうちょっとしっかり読む人は解説を読めばさらにわかる、というぐらいの構成のほうが、ほとんどの人に読んでもらえるんじゃないかなと思います。あと、文量もすごくあって、多いとやっぱりなかなか読めないの、文字量をなるべく減らして。これもかなり苦慮されて内容を絞られてると思うんですけど、やっぱり概念的なところはなかなか説明が難しいかもしれないので。</p> |
| A 委員 | <p>このガイドブックの目的は何ですかね。我々の思想的なものを市民に知らしめるためのものではないと思うんです。それよりも早く避難してもらうための手順書ですよ。二兎を追ってしまつては、住民は混乱してしまいます。</p> |
| B 委員 | <p>Cさんの言ってるのもそこですよ。</p> |
| C 委員 | <p>そうなんです。提言書のほうは、割とそういうことが書かれているので、その中をもっと具体化して、あと、A先生が言われた、私も仕事でワークシートってよく言いますが、自分で体験してもらうためのワークシート、そういうのもっといろいろ入れて。たとえば自主避難の想定をしましょうというふうに書いてあるけど、書いてあるだけじゃなくて、じゃあ実際にあなたはどうしますかという空欄の入ったワークシートがあって、そこを埋めていったら自分なりの想定の仕事ができるというようなワークシートがいくつもあつたら。まあそれもあまりたくさんあつたらできないかもしれないですけど。</p> |
| A 委員 | <p>漫画の意見というのは僕もすごく賛成で、たぶんこの中に登場人物はいろんなタイプの市民がいて、言うことを聞かない市民、自覚がない市民、それを三つぐらい挙げていただいて、それぞれを説得していくというストーリーが一番簡単だと思います。安定ヨウ素剤を飲むのを嫌がる人とか、いろいろ想定したらいいと思います。その方が漫画としてわかりやすいと思います。それを言葉で言うのはなかなか難しいですよ。だから今おっしゃったような、漫画でやるというのは一番いいんじゃないかと。</p> |

| | |
|------|--|
| F 委員 | 手順書だったらそれぞれそういうストーリーをもって話したほうがいいと思います。 |
| B 委員 | ごもつともで。実は、13 ページの正常性バイアスと集団同調性バイアスを説明した漫画あるでしょ。これを見た時に、確かに僕もあんまり説明いらなと思ったんですよ。僕がこの方を選んだのは、そういうセンスがあって、お話を全部画に入れてくれるんですよね。だから僕が書いたことを彼女が画にしてくれれば、確かにくどい部分は減らしたほうが読みやすいと思うし。 |
| A 委員 | 中を読むと、思想的な問題等いろいろあって、たとえば宇和郡との協定のことも書いてますけど、それが直接篠山市民にとってどれだけのメリットがあるのか。その努力が必要なのはわかりますけど、まずそういうところはこの際省いたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。しかも四国の地図が出てきて、ここから四国まで避難するのかとなったら困りませんかね。よくプレゼンテーションでも自分の言いたいことの 8 割以下を言えっていいですよ。全部言っちゃったら何にもならないです。 |
| B 委員 | そうですね。 |
| D 委員 | 愛南町は篠山と姉妹提携を結んで、一応唯一逃げる場所というか、なぜ四国、というのはすごくあると思うんですけど、相互に受け入れるというのもあるし、こっちからどこにも行けるところがなかったら愛南町に行けるという。 |
| B 委員 | それは、A 先生の意見を聞いてみると、かえってこの図が、こんな遠くまで行くのかと。 |
| A 委員 | それを聞いて、篠山市の人は安心しますかね。宇和郡まで行かないと我々の安住の地はないのかとなりませんかね。 |
| B 委員 | さっき言ったような、ちょっと詳しい囲みみたいところで、愛南町とこういう協力関係を結んでますというのは置いておきたいと思うんですけど、確かにこの地図を見ると、ここまで行けというのかという、というか僕達としては、少しでも移動してくれればいいわけだから、かえってこんな遠くまで行かないといけないのかと思われるとしんどいかも思えないですね。 |
| D 委員 | かえって神戸や大阪ぐらいだと、同じ風に乗って放射性物質が飛んでくるということもないですか。 |
| A 委員 | わかるんですけども、たとえば子供の教育でも患者さんの治療目標もそうですけども、あんまり目標が遠すぎると、頑張る努力ができなくなっちゃうんです。やっぱり近い所に目標を置いておかないと、ここまでまず頑張ろうとか、そういう実現できる目標を置いてやらないとやっぱりちょっと |

| | |
|------|--|
| | 難しいんじゃないかなと思います。 |
| 委員長 | はい、他に何かございませんか。そしたら B 委員さん、今日ご意見出ているんですけど、そういったこと含めて再度ご検討いただくということでしょうか。 |
| B 委員 | はい。今日はこの漫画家さんを使った形にまずはみなさんの合意をいただければ。というか、逆にもっと漫画を活かしたら、という意見だったと思うので、だったらもっと大胆にそこは進めることができると思います。 |
| A 委員 | 他の自治体のパンフレットはかなり薄いですよ、あれはちょっとどうかとは思いますが。 |
| B 委員 | そのあたりも、24 ページまで組めるということで、24 ページに詰められるだけ詰めるという発想だったんですけど、もう少しそこも考えて、必ずしも 24 ページにこだわらないというような感じで作りしたいと思います。 |
| G 委員 | まだまだ内容を詰めていく必要があると思うんですけど、3 日間避難するための避難道具とかがあればわかりやすいかなと思います。 |
| B 委員 | はい、やっぱりそういうのも必要ですよ。 |
| 委員長 | そうしたら、先程ございましたように、基本的にはこういう形というか、レイアウト的なこととか、まずはそこを委員会としてご賛同いただけたらということと、あとは内容については、昨日お渡ししたということで、まだ委員のみなさんに十分お目通しいただけていない部分もあるので、また今日以降お気づきの点等ありましたら、事務局を通して B さんのほうへお伝えもしながら、あるいは一緒に検討も進めたいというふうに思いますので。 |
| B 委員 | 特に、ここに抜けていて載せたほうがいいのかというものがあつたら出していただければ。それが必ずしも全部入りきるかはわからないんですけど。 |
| G 委員 | もう一点、篠山市であればホームページ等でここにこういう情報が載っているということも。 |
| B 委員 | それは事務局のほうからも、デカンショ防災ネット等についても載せてもらえるといいという話はあつたので、それは載せるようにしたいと思います。 |
| D 委員 | 篠山弁を使うというのはどこらへんの・・・漫画ですか。 |
| B 委員 | そう、漫画のセリフの中で篠山弁を適度に使っていきたく。ちょっと事務局の方に方言指導をしていただいて。キャラクターの会話のところをそういうふうにしていいかな。 |
| 委員長 | 市民の方により親しみを持っていただくという意味では、そういうところも必要かと思っております。他は何かありませんか。 |

| | |
|----------|--|
| A 委員 | 今のこれでもそうなんですけどね、みなさん時間を割いてここに来ていただいていると思うんですよ。傍聴の方も含めましてね。その限られた時間の中で、充実した時間をお互いに過ごすためには、それなりにその内容に関してあらかじめ吟味したいと思うんです。これは議事録もこういう資料もそうなんですけども、やっぱり最低 5 日以上は時間が欲しいです。それだけの責任があると思ってやっていますので。 |
| 委員長 | はい、ありがとうございます。また後からでも結構ですので、またいろんなご意見頂戴できたらと思います。 |
| 事務局 (部長) | 事務局のほうから、一点ご議論いただきたいんですが、このガイドブックを開きましたところ、非常に漢字が多いです。やはり子供や外国籍の方もおられますので、ルビを振ることについてはご了解いただけますでしょうか。 |
| B 委員 | ルビは振っていただいたほうが良いと思います。 |
| 事務局 (部長) | はい、わかりました。 もう一点、ご議論の中で、A4 よりも A5 サイズのほうが持ちやすいというようなご議論もありましたので、そのあたりも方向性だけお示しいただければありがたいと思うんですけども。 |
| B 委員 | 小さい方が持ちやすいというのはそうなんですけども、小さくなると字が小さくなるので。 |
| A 委員 | 字数を減らしたらいいんじゃないですか。 |
| 事務局 (部長) | それでは、最終決定ではございませんので、次回に縮小版等も作ってみて、見ていただくということで。 |
| A 委員 | あとね、サイズもそうなんですけども、水に濡れても大丈夫であったり、持ち運びができるということが。血圧の手帳等もそうなんですけど、だんだんぼろぼろになってきて、汚いと持たないんですよ。ページ数を減らして安くなって、そちらにお金をかけられるなら保存性が良い方が絶対にいいんじゃないかなと。持つ方からしたら、割とそういうところもポイントなんですよね。 |
| 事務局 (課長) | わかりました。 |
| 委員長 | はい、他にはよろしいでしょうか。 そしたらまた、そういった詰めていく部分もこれから出てくると思いますが、とりあえず大枠ではそういうことで、これからも B 委員中心に、あるいは事務局も含めて検討を進めていくことにさせていただきます。 ではこの件については終わらせていただいて、次にその他、平成 28 年度の配布についてということで挙げてございますので、事務局のほうからお願いします。 |

4. その他

(1) 平成 28 年度安定ヨウ素剤事前配布について

| | |
|---------|---|
| 事務局（課長） | はい。前回には会場数と回数だけをご報告させていただいたわけですが、今こちらのほうで会場の確保ができておりますのが、11月から12月にかけて、8日間で1日2回開催させていただいて、延べ16回を開催する予定にしております。その日程等につきましては、6月に篠山市医師会運営委員会、薬剤師会の会長等にもご報告をさせていただいて、協力依頼をさせていただいております。医師につきましては、医師会のほうから2名という形で平成27年度は実施させていただきましたけども、1名体制でも可能なのではないかなというご意見もいただいておりますので、そのあたりも調整をさせていただいて、また医師会、薬剤師会のほうに先生方の出役について依頼をさせていただきたいというふうに考えております。9月の広報等には、今後の配布の日程であったり、原子力災害に対する記事を掲載していきまして、11月と12月の配布に臨みたいというふうに事務局としては考えております。以上です。 |
| 委員長 | はい。この件について何かご意見ございますか。 |
| A 委員 | 先程の、アンケート調査の後ですけども、配った方がいいが半年で1割の人が安定ヨウ素剤を失くしていたという場合、補てんなどを一斉にするのか、逐一やっていくのか。この平成28年度の安定ヨウ素剤事前配布というのはその時にその人たちも来てもらって補てんするとか、そういう一斉の形のほうが、免許の更新じゃないですけど、学習ということを含めていいんじゃないかと思うんですけどね。 |
| 委員長 | はい。ということは、アンケートについても事務局のほうで早急に。 |
| A 委員 | でも、いつやるかというのも難しいですね。3ヶ月だと早すぎるかもしれませんし。少なくとも事故は起こってませんか。 |
| 事務局（部長） | 今のところ問い合わせはありません。 |
| A 委員 | そうですか。もしそういうことがあったら、至急教えていただけますか。善後策を考えるという意味じゃなくて、我々の反省材料になると思いますので。 |
| D 委員 | ちなみに、そういうアンケート調査というのは、どういうタイミング、方法でできますか。 |
| 事務局（部長） | 今お聞きしたところですので、今後検討させていただきたいと思っておりますし、A先生がおっしゃいましたように、非常に重要なことだと考えておりますので、早急に、どのような方法で行うのか、どれくらいの抽出にするのか |

| | |
|----------|--|
| | といったこともあろうかと思しますので、次回には具体的なものを出させていただけますし、もしかしたらその前に事前にお知らせして、前回分の調査をする等、今後検討させていただきます。 |
| B 委員 | される時は、A 先生にチェックしていただくといいんじゃないですか。 |
| 委員長 | はい。他にございませんか。 |
| D 委員 | それも合わせてなんですけども、次回の委員会の開催予定はいつごろなのかというのも合わせてまた教えていただきたいです。 |
| 委員長 | 事務局の中ではだいたいの予定は立ってるのかな。B 委員のご都合もあると思うんですが。 |
| B 委員 | もうどんどん話は進めて、漫画家さんのほうは発想が出て来てる段階なので、これは早いこと進めます。 |
| 事務局 (部長) | このガイドブックを作る費用については、9 月の議会に補正予算の提案をいたしますので、その予算が通ってからの執行になります。執行が可能になってからの契約になりますので、今準備をさせていただいているということで聞いておりますが、具体的な発注等についてはその後になります。 |
| 委員長 | 予算の確保とこのことを進めるのは別なので。要するに、基本的な形としてこのガイドブックを作るということで検討委員会では少なくともご了解いただいて、漫画を取り入れる。それに基づいて予算要求はして、議会は議会でそれを審査していただけたらいいので。だからといってこの委員会の日程がそれによって変わるということではなくて、ここはある程度早い段階でレイアウト等についてもお諮りをしないといけないので、議会の日程とは関係ないと思いますが。だから、たとえば B 委員ともう一度調整をして、ある程度目途が立つ時点で速やかに委員さんにお知らせをするという方法もあるでしょうし。 |
| 事務局 (課長) | そうですね、いままで 3 名の委員さんと 2 回ほど打ち合わせをさせていただいておりますので、それをもう一度するなり。 |
| B 委員 | というか、その漫画家さんとの話をもう進めちゃっていいのかどうかですね。それが一番大きいです。もう今でも仕事をしてきているわけですけども。 |
| 委員長 | 基本的には、今年の施政方針の中でガイドブックを作るということは言ってますので、それに基づいてやるんですが、ただ先程部長が言いましたように、今はまだ予算の裏付けがないので、あくまで下打ち合わせというか、そういうことで納めておいていただいたら大丈夫です。 |
| A 委員 | たぶん彼が言いたいのは、我々の間だけで話を進めていいのかどうかということでしょう。 |
| B 委員 | そうです。 |

| | |
|----------|--|
| A 委員 | 打ち合わせをされる 3 人で。でない漫画家さんは待ってるからということですよ。ですから、ある程度我々はこうやって意見を言ってますので、一任というわけじゃないですけど、ある程度 3 人の方にお任せして、でない毎回そのために全員集まるわけにもいかないでしょうから。 |
| B 委員 | あと、漫画家さんとの仕事を進めちゃっていいのかですね。つまり、作品として最終的にできあがるのはこうだけでも、案を作るのがかなりの仕事なんですよ。そうすると、いろいろと漫画を描いてもらったものを、後からやってもらったけどお金払えませんかという話にはできないので。ただその予算が確実に決まってからとなると、作業そのものが今から 1、2 ヶ月はストップすることになりますよね。だからできればどんどん進めてしまいたいと僕は思うんですけども。漫画家さんとはたぶん大丈夫だろうということでは話ができると思います。正式な契約書が無くても。 |
| 委員長 | あくまでそういう下打ち合わせを進めているということで、予算は 10 月初めぐらいにつくということ意識だけしておいていただいたら。 |
| B 委員 | わかりました。では下打ち合わせを進めるということで。あと、一点だけ忘れていたんですが、これ、必ずでてくるのは、ゴーグルをかけなくていいんですかというのはでてくるんですよ、この絵。ただ漫画的に、ゴーグルをかけちゃうとすごく変な絵になって、キャラの顔が出せないのこういう絵になってるということをちょっと知っておいてください。どこかでうまいこと表現するとか、ちょっとそれは考えます。 |
| 委員長 | はい。トータルとして、スケジュールはできるだけ早い段階である程度の時期を委員さんにお伝える、あるいはお諮りするということで。 |
| D 委員 | それは基本的には 9 月議会の前ですか、後ですか。 |
| 事務局 (課長) | B 委員中心に打ち合わせを進めていただきながら、詰めたものをこの委員会の場には持ち上げたいというふうに思っているんですけども。 |
| D 委員 | その委員会がいつごろになりそうですか。 |
| 委員長 | 今後、まずは詰めてもらう必要がありますけど。 |
| D 委員 | そうなんですけど、結局この委員会で持ち寄った時に、3 人と事務局の方だけであった時よりももっと豊富な意見が出ることのほうが多いんですよ。そうすると、なかなか 3 人だけでやっても、結局あとでもう一回やり直しすると、最初から委員会でやっておいた方が進めやすいというものもあつたりするんですけど。 |
| A 委員 | 大変ですよ。ネットで配ってもらったら見られるんですけど。最近は学会の評価なんかも全部ネットでやっていますから。いちいち移動してきてやるというの。 |
| D 委員 | たとえばだいたいいつぐらいという目安があれば。 |

| | |
|---------|--|
| 委員長 | Bさんどうしましょう。 |
| B委員 | 9月の末ぐらいですかね。あとは、ガイドブックの事だけではなくて、他にも対策を進めなければならないことはありますから。それも含めて9月末ぐらいにさせていただくのが。 |
| 委員長 | よろしいでしょうか。他の委員さんもだいたいそれぐらいの目途で、こちらにも用意をさせていただきますし、具体的な日どりについてはまた調整させていただきます。 |
| B委員 | このガイドブックを作ってる側としては、11月の配布にもし間に合うなら間に合わせたいという心づもりなんです。だから9月末で完成でお見せできたら、1ヶ月あるから間に合うと思うんですよ。まあ一応そういう心づもりだということ。 |
| 委員長 | ただ、それこそ予算が通ってからになるので、ちょっとそれが今後どうなるかがちょっとクエスチョンですね。 はい、そしたら他に事務局から議案等について補足等ありますか。 |
| 事務局(課長) | 協議していただきたい内容につきましては以上でございます。 |
| 委員長 | はい。そしたらその他何かございますか。 |
| B委員 | 報告でですね、今日これから打ち合わせするんですが、教育委員会から講演の依頼を受けまして。篠山市の青少年健全育成推進連絡協議会で、8月27日に講演させていただきます。あとは9月3日、毎年団長さんに呼んでいただいて、消防団対象に講演させていただきます。一応それを報告しておきます。 |
| D委員 | A先生、他に何かご報告があるんですか、 |
| A委員 | 特に無いですけど、篠山市の関連でしたら、篠山市民健康大学講座というものに私講師で。 |
| B委員 | いつですか。 |
| A委員 | 9月3日です。 |
| B委員 | 同じ日じゃないですか。 |
| A委員 | 神戸大学の先生とかも何人か来られて、シリーズでされてるようですけども、その中で原子力災害の話をしてほしいということ。 |
| B委員 | どこの主催ですか。 |
| 委員長 | 健康課ですね。 はい、では他にはよろしいでしょうか。そうしましたら、しめくりをもらってよろしいですか。 |

5. 閉 会

| | |
|------|-----------------------------------|
| 副委員長 | それでは、大変重要な事項についてそれぞれ慎重にご審議をいただきまし |
|------|-----------------------------------|

| | |
|--|---|
| | <p>てありがとうございました。いわゆる日本全国の先駆者として、やはり今後責任のある形を踏まえていきたいというふうに考えておりますので、みなさま方にはよろしくご協力いただきますようお願いを申し上げます、終わらせていただきたいと思います。どうもご苦勞様でした。</p> |
|--|---|